

令和6年度
事業計画書

社会福祉法人 聖母会
横浜市深谷俣野地域ケアプラザ

社会福祉法人 聖母会

基本理念と基本方針

「愛と真理に基づき最も困っている人々に手を差し伸べる」

援助を必要としている人々すべてに福祉活動を行ってきた創立の精神を保持し、時代の変革の中で社会のニーズに応じてその使命を果たす。

1. 利用者本人を尊重し、個々のあるべき人生の支援に努める。
2. 地域関係機関と連携し、地域福祉の向上に努める。
3. 法人の理念に基づき、質の高い職員を育成する。

理事長 塩塚 俊子

目 次

令和6年度年間大目標	1
地域の現状と今後の方向性、施設の適正な運営について	2
全事業共通	2
地域包括支援センター事業	5
居宅介護支援事業	8
別表1 自主事業計画	9
別表2 資金収支予算書	14

令和6年度 横浜市深谷俣野地域ケアプラザ年間大目標

法人の基本理念と方針に基づき、大正地区全体の福祉の充実にむけた取り組みを行います。地域の方々、自治会町内会、高齢者や障がい児者、子育て支援等の地域団体、学校、施設、企業、行政機関等の多様な主体と連携を図り、より多くの方々に必要な支援や情報提供を行えるよう努めます。

[地域交流]

所内各部署との連携を大切にし、地域支援に役立つことができるように努めていきます。大正地区に住む方々が安心して暮らすことができるよう、地域の声を聞きとり、専門職や団体等と連携しながら事業を開催し、必要とされる支援を目指していきます。

[地域包括支援センター]

高齢化や孤立化で、地域住民が抱く不安に対して「自分がしたいこと」「どこで誰とどう過ごしたいか」と望む意志が反映されるように、安心できる意思決定支援に努めていきます。そのために、医療機関や介護保険事業所・施設・司法関係者・行政等、5職種、地域を含めた多種多様な関係者や関係機関と連携し、情報収集や意見交換を通して、意思決定に必要な社会資源等の選択肢を提案し支援していきます。

[生活支援体制整備]

住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるように「交流・居場所」「見守り・つながり」「生活支援」のある地域づくりを住民の方々や様々な関係者と一緒に進めていきます。地域の声を聞き、地域での新たな繋がりや既存の繋がりが継続、発展していけるよう支援していきます。

[居宅介護支援]

利用者がこれまでと同じように住み慣れた地域で、その人らしく自立した生活を送ることが出来るように、利用者の気持ちに寄り添い、家族、地域の方々、介護・医療・福祉の各関係機関と連携していきます。また、介護報酬改定による制度改正に伴ったケアマネジメントを適切に実践していきます。

令和6年度 事業計画

地域の現状と今後の方向性

地域の現状として、圏域の高齢化率は37.07%（令和5年3月現在）となっている高齢化率が高い地域で、高齢夫婦や独居の方が多いため、8050世帯や生活困窮世帯等複合的な多問題ケースも増えています。しかし、自助・共助の意識が高い地域住民が中心となり、40年以上も前にNPO法人を3団体立ち上げ、現在も生活支援や見守り支援等地域活動を牽引しています。

また、新しく宅地開発された地域や古い家屋を建て替えた後に、若い世帯が転居しその子供たちが就学時期を迎え、2か所ある小学校のうち、1か所で1クラス増設され、学童の利用者も倍増しています。近隣区の駅周辺で区画整備が行われて、新しい商業施設や医療機関等が整備され、それに伴いバスの経路や便数も変更になる予定で、利便性が高まっていくと予測されます。

今後の方向性として、子育て支援・多世代交流の場の充実を図っていきます。また、多問題を抱える世帯については、それぞれの支援機関と情報共有を行い、課題解決のために役割を確認しながら対応していきます。

施設の適正な運営について

■公正・中立性の確保について

居宅介護支援事業所でケアプランを作成する際及び地域包括支援センターから予防プラン・介護予防ケアマネジメントを委託する際に、特定の事業所に偏らないようにする。

自主事業や貸館の申し込み等は、ルールを設け公正・中立に行うように努める。

■コンプライアンスへの対応について（事故防止、個人情報保護等）

事故防止や個人情報保護（要配慮個人情報含む）について研修を実施する。

ヒヤリハットや事故が起きた際には、記録にとどめ、当日のうちに事故原因を検証し、具体的な対策をたてて、再発防止に努める。

全事業共通

■相談・支援

【目標】

地域の身近な相談者として、高齢者、子ども、障害児・者、生活困窮者等の対象を問わず、本人又はその家族等の相談を受けとめるとともに、適切な支援、もしくは関係機関等につなげることができている。

《地域ケアプラザの相談機能の周知》

- ・高齢者、こども、障害児・者、生活困窮者の対象を問わず、本人またはその家族等の相談を受け止める機関として、その機能が住民および関係機関に周知されている。

《必要な情報の提供》

- ・自主事業の取り組みや福祉・保健活動等の様々な情報について、「必要な情報」を「その情報が必要とする人」に届けることができている。

■地域アセスメント

【目標】

地域ケアプラザで行う全ての取組を通じて、「地域の情報（基礎情報・社会資源）」と「課題（個別・地域）」を継続的に把握・分析し、地域ケアプラザ内や関係する専門職、地域住民等でそれらの情報を共有することができている。

《地域の基礎情報・社会資源の把握》

- ・地域ごとの地域課題の抽出に必要な基礎情報や社会資源等を把握し、情報の共有、分析、更新を行う。

《地域の情報とニーズの共有》

- ・把握した「地域の情報（基礎情報・社会資源）」と「課題（個別・地域）」等の情報を可視化し、地域ケアプラザ内や関係する専門職、地域住民等でそれらの情報を共有することができている。

■住民主体の地域づくりの推進体制の構築

【目標】

地域の情報やニーズから地域支援方針及び地域支援計画を決定し、地域住民に地域ケアプラザ、区役所、区社協等の専門職が寄り添いながら、一体となって地域づくりを行う体制が構築されている。

《目指す地域像の一致》

- ・地域住民との連携・協議の場を活用するなど、地域づくりに主体的に携わる地域とともに、専門職と地域住民の目指す将来像が一致している。

■社会資源の開拓・開発・支援

【目標】

地域アセスメント等を通じて把握される「地域課題」に基づき、必要となる社会資源が創出・継続・発展されている。

《既存の取組の支援》

- ・地域に必要な取り組みを展開していく上で抱えている課題等を把握し、適切な支援を通じて、その課題を解決へ繋げている。

《担い手の発掘・育成》

- ・福祉・保健に関心がない人も含めたすべての地域住民が、地域への関心を深め、地域課題を「我が事」としてとらえ、行動することができるよう、地域特性・地域課題等を考慮した、工夫した働きかけ等を行うことができている。

■ネットワークの構築・支援

【目標】

個別課題や地域課題の解決に向けて、住民、専門職、関係機関を含む多様な関係者（個人、組織及び団体）が、必要な情報や各々が抱える問題・課題等を、互いに円滑に共有することができるネットワークが構築されている。

《地域活動を行う地域住民等のネットワークの構築》

- ・個別課題や地域課題に向けて、「地域住民等が、必要な情報や各々が抱える問題・課題を、互いに円滑に共有することができるネットワークが構築できている。

《地域住民等と専門職等とのネットワークの構築》

- ・個別課題や地域課題に向けて、地域活動を行う地域住民等と専門職等が必要な情報や各々が抱える問題・課題等を互いに共有することができるネットワークが構築されている。

■地域ケアプラザの場を生かした支援

【目標】

子どもや高齢者、障害者等、地域に暮らすすべての人たちが、孤立することなく地域の一員として、自分らしく支え合って暮らせるよう、地域ケアプラザの「場」を生かしながら、地域課題の解決に寄与することができている。

《障害児・者に向けた自主事業の実施》

- ・地域に暮らすすべての方々が相互理解を深め、支え合うことが出来るよう支援をする。

■職員体制・育成

【目標】

全事業共通及び地域包括支援センター事業の「中長期的に達成すべき目標（最終目標）」の達成に向けて、必要な資質を備えた職員が適切に育成・配置されており、必要に応じて職員間の十分な連携が行われている。

《職員の連携体制の構築》

- ・地域ケアプラザの強みを活かし、5職種が連携して個別課題から地域課題を捉え、連携・役割分担して課題解決に取り組めるような体制づくりができている。

■区行政との協働

【目標】

地域ケアプラザと区役所が、必要な情報や各々が抱える問題・課題等を、互いに円滑に共有し、個別課題や地域課題の解決に向けて、効果的な役割分担のもと、協働して取り組むことができている。

《地域福祉計画の推進》

- ・地域福祉保健計画及び地区別計画に基づき、地区別支援チームが地域課題の解決に向けて、適切な役割分担のもと協働して取り組むことができている。

地域包括支援センター事業

■認知症支援事業

【目標】

認知症の人がその意思を尊重され、できる限り住み慣れた環境の中で暮らし続けることができている。

《認知症の人と家族が安心して過ごせる地域づくり》

- ・認知症の人と家族が共に地域の中で、安心して生活することができる。

《認知症予防講座の実施》

- ・地域への働きかけ、認知症初期支援チーム等との連携により、認知症が疑われる人への早期発見・対応をすることができる。

■権利擁護業務

【目標】

- ・高齢者虐待の未然防止や早期発見および適切な対応を実現することができる。
- ・認知症等により自己の判断のみでは意思決定に支障のある高齢者等の権利や財産が守られている。

《高齢者虐待の未然防止及び成年後見制度の利用促進》

- ・介護保険事業所や医療機関等と連携し、高齢者虐待を未然に防止している。
- ・成年後見制度について、エンディングノートと絡めて普及・啓発を行う。

《早期発見・適切な対応》

- ・普段の相談や地域から寄せられる情報から、虐待等の高齢者の権利侵害を発見し、必要に応じて行政・関係機関・地域と協力しながら継続的支援を行い、必要であれば成年後見制度の利用へと結びつけている。

《養護者への支援》

- ・行政、医療機関、介護保険事業所等関係機関と協力しながら、養護者の身体面・心理面・経済面等の面からのアプローチし、養護者の安定した生活を支えることができています。

《消費者被害への対応》

- ・地域包括支援センターと警察、消費生活センター等と連携し、タイムリーな情報を周知している。消費者被害を未然に防止し、発生後も適切に対応できている。

■包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

【目標】

ケアマネジャーと地域をつなぐための支援を行い、ケアマネジャーが、高齢者の生活全体を丸ごと（包括的）、どのような状態になっても切れ目なく（継続的）支えることができるケアマネジメントを実践することができている。

《ケアマネジャーと関係機関とのネットワークの構築》

- ・ケアマネジャーが地域の関係機関とのネットワークが構築され、必要な情報や課題の共有ができている。

《ケアマネジャーに対する地域活動の情報提供等の支援》

- ・ケアマネジャーに対し、地域包括ケアシステム促進やケアプラン作成のため、地域活動に関する情報を把握し利用者に情報提供している。

《ケアマネジャーの質の向上》

- ・ケアマネジャーが利用者の心身の状況等に応じた、利用者自身の選択に基づく、自立支援に資するケアマネジメントを実践することができている。

■在宅医療・介護連携推進事業

【目標】

個別課題や地域課題の解決に向けて、医療機関と介護事業所等（個人、組織及び団体）が、その日常の中で、必要な情報や各々が抱える問題・課題等を、互いに円滑に共有し、一体的な支援・サービスを行うことができるネットワーク・連携体制が構築されている。

《介護関係者に対する相談支援》

- ・ケアマネジャーを含めた地域の介護関係者からの在宅医療・介護連携に関する相談を受け、医師会、在宅医療連携拠点との協力のもと、必要な情報提供を行うことができる。

《医療や介護の関係者と連携したケアマネジメントを実践》

- ・ケアマネジャーが、医療や介護の関係者と連携したケアマネジメントを実践することができる。

■指定介護予防支援事業・第1号介護予防支援事業（介護予防ケアマネジメント）

【目標】

- ・「高齢者が要介護状態になることをできるだけ防ぐ（遅らせる）」「要支援状態になってもその悪化をできる限り防ぐ」ために、高齢者自身が地域において自立した日常生活を送ることができるような、アセスメントが実践できている。
- ・心身機能の改善だけでなく、地域の中で生きがいや役割をもって生活できるよう、「心身機能」「活動」「参加」にバランスよくアプローチするケアマネジメントができている。

《適切なアセスメント及び自立支援に資するケアプランの作成》

- ・本人がどのような在宅生活を継続していきたいかを考慮し、目標を理解してサービスを利用していくことができている。

《幅広い選択肢からの利用サービスの選択》

- ・ケアプランの中にインフォーマルサービスを組み入れ、地域の特性を生かした支援ができている。

《居宅支援事業所委託の関与・支援》

- ・委託先の居宅介護事業所においても考え方が一致した介護予防ケアマネジメントができている。

●利用者目標（延べ人数） 単位：人

4月	5月	6月	7月	8月	9月
190	190	190	190	190	190
10月	11月	12月	1月	2月	3月
190	190	190	190	190	190

■地域ケア会議

【目標】

- ・適切な支援に繋がっていない高齢者に対して、公的サービス、社会資源を活用し、自立に資するケアマネジメントが地域で行われている。
- ・具体的な地域課題やニーズを吸い上げ、資源開発や地域づくり、政策形成につなげている。

《個別課題の解決》

- ・個別ケースについて地域の支援者を含めた多職種が多角的な視点から検討を行うことで、個別課題を解決でき、センター職員やケアマネジャーの課題解決力向上につなげることができている。

《地域包括支援ネットワークの構築》

- ・個別ケア会議では、認知症、独居、障害等重層的支援が必要なケースが増えてきている。高齢担当だけでなく、障害や地域住民・見守り業者等にも会議の趣旨を理解し、会議に出席してもらえるよ

う、区が作成したパンフレットを利用して、周知や啓発を行っていく。【1-2】

《地域課題の発見・地域づくり・資源開発》

- ・地域課題の検討を通じて、インフォーマルサービスや地域の見守りネットワーク等、必要な資源を地域で開発することができている。

居宅介護支援事業

【目標】

利用者がこれまでと同じように住み慣れた地域で、その人らしく自立した生活を送ることが出来るように、利用者の気持ちに寄り添い、家族、地域の方々、介護・医療・福祉の各関係機関と連携していきます。また、介護報酬改定による制度改正に伴ったケアマネジメントを適切に実践していきます。

●職員体制

居宅介護支援事業所管理者 1 名（常勤兼務）

主任介護支援専門員 1 名（常勤兼務）

介護支援専門員 4 名（うち常勤兼務 1 名、常勤専従 3 名）

●利用者目標（延べ人数） 単位：人

4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
1 1 5	1 1 8	1 2 0	1 2 0	1 1 9	1 1 9
1 0 月	1 1 月	1 2 月	1 月	2 月	3 月
1 2 2	1 2 2	1 1 9	1 1 9	1 1 9	1 2 2

横浜市深谷俣野地域ケアプラザ (地域交流)

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
みんなのひろば ぽかぽか	対象：地域住民 ＜目 的＞ 子育て世帯の居場所づくり。 未就園親子の支援・居場所の提供。 多世代交流の促進。 地域情報の周知。 ＜内 容＞ ケアプラザ内での遊び場の提供。 保育士や先輩ママとの情報交換、子育てについての助言の場の提供。	月 1 回程度 (第 3 水曜日)
あったまり場	＜目 的＞ こころの病のある方やひきこもりがちな方のためのフリースペース。 ＜内 容＞ フリートーク、傾聴、プログラム（パステル画）。	月 1 回程度 (第 2 金曜日)
ぽぽら一步	＜目 的＞ 不登校・ひきこもりの保護者等の座談会。 ＜内 容＞ フリートーク、傾聴。	年 6 回
ケアプラひろば	＜目 的＞ ケアプラザの機能周知。地域の事業所の周知と連携促進。 地域住民の交流。地区の福祉計画の推進。 ＜内 容＞ 食品、販売。事業所の製品の販売。ハートプランの周知活動。	年 1 回
薬草園見学 おしゃべり会	＜目 的＞ 地域の社会資源を知る、親しむ。参加者の交流促進。 ケアプラザの機能周知。 ＜内 容＞ 横浜薬科大学薬草園の見学、及び見学後のランチ会、茶話会。	年 1 回
たいしょう食堂	＜目 的＞ 会食を通じた地域住民同士や家族内の交流促進。 ＜内 容＞ 企画・運営・食事の提供。	年 4 回
フードドライブ たいしょう	＜目 的＞ 地区在住の生活困窮者への支援活動。 (大正食品配布会と連携) ＜内 容＞ 地域からの寄付物品の回収、保管、運搬。	常時開設

令和4年度 自主事業計画書

<別表1>

大正食品配布会	<目 的> 地区在住の生活困窮者への支援活動。 (フードドライブたいしょうと連携) <内 容> 企画・運営。 フードドライブたいしょうや、寄付物品等の保管管理と配布。	年 4 回
うたのひろば	対象：地域住民 <目 的> 地域の高齢者のつどいの場提供。 ボランティア活動の支援。 情報提供。 <内 容> ギター演奏と歌唱、脳トレリクリエーション、ケアプラザの機能周知、情報提供。	年 1 1 回 (第 4 金曜日)
大正地区 子育て連絡会	対象：地域の子育て支援団体 <目 的> 地域の子育て支援に関わる拠点や団体、高齢者支援団体、施設間の情報交換、連携の促進、課題抽出・協議検討。 <内 容> 各団体のイベント情報の共有。公園遊びのサポート。多代交流、地区の子育て世代の課題の抽出	年 3 回
よこはまシニア ボランティア受 入れ施設連絡会	<目 的> 地区の高齢者施設等でのボランティア活動の拡充。 <内 容> ボランティアの受け入れ状況等、各施設の情報共有。 ボランティアとのマッチング。 地域における公益的な取組を行うことを目的として連絡会を開催。	年 1 回

横浜市深谷俣野地域ケアプラザ（地域包括支援センター）

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
介護者のつどい	<目 的> ・介護者同士の情報交換や集いの場を提供。 ・認知症、成年後見制度、介護保険サービス、ケアプラザの概要を周知。 <内 容> ・介護者の不安や疑問、課題に対する専門職からのアドバイス。	年6回 (奇数月第4木曜日)
想いでカフェ	<目 的> ・認知症当事者と家族との居場所作り。 <内 容> ・当事者と介護者の外出、及び交流支援。 ・不安や疑問、課題に対する専門職からのアドバイス。	年6回 (偶数月第4水曜日)
成年後見制度・相続・終活について	<目 的> ・成年後見制度の普及啓発。 <内 容> ・成年後見制度、相続、終活についての知識習得、及び相談。	年1～2回
エンディングノート書き方講座	<目 的> ・エンディングノートやもしも手帳の普及啓発。 <内 容> ・介護保険サービス、ケアプラザの概要を周知。	年1～2回
ケアマネサロン	<目 的> ケアマネジャーとして、医療や災害対応への知識を深め、ケアマネジメントに活用する。 <内 容> ・「緩和ケア」「心不全」「防災」「事例検討会」等の研修会を開催。	年4回
民生委員とケアマネジャーの連絡会	<目 的> 民生委員とケアマネジャーが、お互いの活動内容を知り、連携を構築していく。 <内 容> 事例検討会で課題を抽出し、それぞれの立場で対応できることや連携して解決していくことを見出していく。	年1回
GOGO健康講座	<目 的> 高齢者が尊厳を保持し有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう保健医療の向上及び福祉の増進を図る。 <内 容> フレイル総論、ロコモ予防、口腔機能向上、栄養改善に関するプログラムの提供。	年8回程度

地域ケア会議	<目 的> 地域包括ケアシステム実現のために、地域や多職種協働による支援体制の構築を図る。 <内 容> 総合相談による個人の課題や地域、ケアマネジャーが抱える課題解決に向けて、参加者で話し合う。	年2～3回
--------	---	-------

横浜市深谷俣野地域ケアプラザ（地域包括支援センター）

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
認知症サポーター養成講座	<目 的> 正しい認知症に関する知識を持ち、地域や職場で認知症の人と家族を温かく見守り、支援する応援者（認知症サポーター）の養成を推進。 <内 容> 町内で実施しているサロンスタッフ向けに認知症キャラバンメイトによる養成講座を開催。	年1回
3A（スリーA）講座	<目 的> 認知症予防をテーマに、住民が楽しんで気軽に参加できる講座を開催。後に、元気作りステーションや自主活動に繋げていく。 <内 容> 「明るく・頭を使って・諦めない」をテーマにレクリエーションを行う。	年2～3回 （1回につき3日間）

横浜市深谷俣野地域ケアプラザ（生活支援）

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
ミニ講座	介護予防・生活支援補助事業（サービスB）や住民主体のサロンにおける居場所づくり。月1回サロン訪問時に30分程度のミニ講座を開催。	月1回
よこはま シニアボラン ティア 登録研修会	<目 的> 高齢者の健康維持と介護予防、社会参加・地域貢献を通じた「生きがいづくり」の促進。 <内 容> ボランティアの受け入れ状況等、各施設の情報共有。 ボランティアとのマッチング。	年1回
協議体	自治会主体の居場所づくり。 エリアの地域ケア会議と合同開催。 自治会における相談状況の報告。 生活上の困りごとを共有し、見守りやつながりを目的とした居場所づくりに向けて、できることを話し合う。	年2回

資金収支予算書

(自) 令和 6 年 4 月 1 日 (至) 令和 7 年 3 月 31 日

公益事業 深谷保野地域ケアプラザ

(単位: 円)

勘定科目		当年度予算額	前年度予算額	増減額	備考
収入	介護保険事業収入	38,797,000	35,590,000	3,207,000	
	居宅介護支援介護料収入	31,648,000	28,663,000	2,985,000	
	居宅介護支援介護料収入	24,571,000	21,468,000	3,103,000	
	介護予防支援介護料収入	7,077,000	7,195,000	Δ 118,000	
	介護予防・日常生活支援総合事業収入	4,718,000	4,809,000	Δ 91,000	
	事業費収入	4,718,000	4,809,000	Δ 91,000	
	その他の事業収入	2,431,000	2,118,000	313,000	
	補助金事業収入(公費)	0	84,000	Δ 84,000	
	受託事業収入(公費)	322,000	464,000	Δ 142,000	
	法人内受託収入	2,109,000	1,570,000	539,000	
	地域包括支援センター収入	52,520,000	54,554,000	Δ 2,034,000	
	地域包括支援センター収入	52,421,000	54,455,000	Δ 2,034,000	
	地域包括支援センター収入	52,421,000	54,455,000	Δ 2,034,000	
	その他の事業収入	99,000	99,000	0	
	受託事業収入(公費)	99,000	99,000	0	
	受取利息配当金収入	0	0	0	
	その他の収入	5,000	23,000	Δ 18,000	
	受入研修費収入	0	10,000	Δ 10,000	
	受入研修費収入	0	10,000	Δ 10,000	
	雑収入	5,000	13,000	Δ 8,000	
	その他雑収入	5,000	13,000	Δ 8,000	
事業活動収入計(1)		91,322,000	90,167,000	1,155,000	
事業活動による支出	人件費支出	60,786,000	57,849,000	2,937,000	
	職員給料支出	33,391,000	31,993,000	1,398,000	
	職員俸給支出	28,049,000	26,761,000	1,288,000	
	管理職手当支出	280,000	276,000	4,000	
	主任手当支出	360,000	360,000	0	
	特殊業務手当支出	938,000	890,000	48,000	
	職務手当支出	480,000	480,000	0	
	扶養手当支出	1,441,000	1,441,000	0	
	住居手当支出	481,000	481,000	0	
	宿直手当支出	365,000	366,000	Δ 1,000	
	時間外手当支出	349,000	294,000	55,000	
	通勤手当支出	648,000	644,000	4,000	
	職員賞与支出	9,352,000	8,687,000	665,000	
	非常勤職員給与支出	8,733,000	8,403,000	330,000	
	有期・無期職員賃金支出	8,548,000	8,232,000	316,000	
	有期・無期職員通勤支出	185,000	171,000	14,000	
	退職給付支出	1,407,000	1,273,000	134,000	
	法定福利費支出	7,903,000	7,493,000	410,000	
	事業費支出	2,685,000	2,134,000	551,000	
	水道光熱費支出	1,653,000	1,222,000	431,000	
	保険料支出	85,000	85,000	0	
	賃借料支出	454,000	478,000	Δ 24,000	
	車輛費支出	20,000	20,000	0	
	雑支出	473,000	329,000	144,000	
	事務費支出	22,801,000	21,035,000	1,766,000	
	福利厚生費支出	236,000	223,000	13,000	
	旅費交通費支出	90,000	78,000	12,000	
	研修研究費支出	233,000	145,000	88,000	
	事務消耗品費支出	573,000	494,000	79,000	
	印刷製本費支出	516,000	515,000	1,000	
	修繕費支出	643,000	466,000	177,000	
	通信運搬費支出	1,054,000	977,000	77,000	
	広報費支出	809,000	243,000	566,000	
	業務委託費支出	12,604,000	12,657,000	Δ 53,000	
	業務委託費支出	8,141,000	8,567,000	Δ 426,000	
	法人内業務委託費支出	4,463,000	4,090,000	373,000	
	手数料支出	342,000	311,000	31,000	
	土地・建物賃借料支出	485,000	485,000	0	
	租税公課支出	1,508,000	1,565,000	Δ 57,000	
	保守料支出	2,155,000	2,086,000	69,000	
	渉外費支出	52,000	15,000	37,000	
	諸会費支出	65,000	63,000	2,000	
	雑支出	1,436,000	712,000	724,000	
事業活動支出計(2)		86,272,000	81,018,000	5,254,000	
事業活動資金収支差額(3) = (1) - (2)		5,050,000	9,149,000	Δ 4,099,000	
収入	施設整備等補助金収入	0	0	0	
	施設整備等寄附金収入	0	0	0	
	施設整備等収入計(4)	0	0	0	
	設備資金借入金元金償還支出	0	0	0	
支出	固定資産取得支出	700,000	527,000	173,000	
	器具及び備品取得支出	700,000	527,000	173,000	

(単位:円)

勘 定 科 目		当年度予算額	前年度予算額	増 減 額	備 考
支 出	事務用器具備品取得支出	700,000	527,000	173,000	
	施設整備等支出計 (5)	700,000	527,000	173,000	
施設整備等資金収支差額 (6) = (4) - (5)		Δ 700,000	Δ 527,000	Δ 173,000	
その他の活動による収支	収 事業区分間繰入金収入	0	0	0	
	収 拠点区分間繰入金収入	0	0	0	
	収 サービス区分間繰入金収入	0	0	0	
	収 その他の活動による収入	0	0	0	
	収 その他の活動収入計 (7)	0	0	0	
	支 積立資産支出	958,000	902,000	56,000	
	支 退職給付引当資産支出	958,000	902,000	56,000	
	支 事業区分間繰入金支出	0	0	0	
	支 拠点区分間繰入金支出	0	0	0	
	支 サービス区分間繰入金支出	0	0	0	
	支 その他の活動による支出	0	0	0	
	支 その他の活動支出計 (8)	958,000	902,000	56,000	
その他の活動資金収支差額 (9) = (7) - (8)		Δ 958,000	Δ 902,000	Δ 56,000	
予備費支出 (10)		0	0	0	
当期資金収支差額合計 (11) = (3) + (6) + (9) - (10)		3,392,000	7,720,000	Δ 4,328,000	
前期末支払資金残高 (12)		24,843,910	17,123,910	7,720,000	
当期末支払資金残高 (11) + (12)		28,235,910	24,843,910	3,392,000	